

UC トマトゴールドカード会員特約

- 第1条** トマトカード株式会社(以下「当社」と称します。)に対し、UC トマトカード会員規約(以下「会員規約」と称します。)及び本特約をご承認のうえ、当社が発行する UC トマトゴールドカードの利用をお申し込みいただき、当社が入会を認めた方を UC トマトゴールドカード会員とします。
- 第2条** 当社に対し、会員規約をご承認のうえ、当社が発行する UC トマトヤングゴールドカードの利用をお申し込みいただき、当社が入会を認めた方を UC トマトヤングゴールドカード会員とします。
- 第3条** 当社が適当と認めた場合、UC トマトヤングゴールドカード会員は、会員の年齢が満 30 歳となる誕生日以降最初に到来するカード更新月に UC トマトゴールドカード会員に切り替わることを予めご承認いただきます。